

.....

午前10時45分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 通告に従い、一般質問3点について、町長の考え、教育長の考えを伺います。

まずはじめに、町営住宅のシックハウス対策は十分かについて伺います。

町営住宅は、住宅に困窮している低所得者にとっては、入居できるまでいろいろな事情を抱えて、やっと安住の地を得た喜びで生活の一步を踏み出す活力になります。しかし、迎え入れてくれた住宅は、必ずしも心地の良いものにはなっていないという例があります。玄関は、くもの巣が多くて大変汚かった。住居を何度も拭き掃除してもカビが次から次と生えて、湿気がひどくて布団2枚、カビで捨てるしかない。一緒に住んでいる息子はアレルギーを起こし、正にシックハウス症候群の症状で鼻血が止まらない。目の充血、体中の湿疹で、とうとう救急搬送されて、しばらく入院になりました。入って間もないので、もうお金は使い果たしています。これからどこに行くにも大変ということで、私は担当課に相談しました。担当課はすぐ来てくれましたけれども、事情を説明して業者に入って調べてもらった結果、換気扇が3か所とも作動しておらず、開閉ができない状況になっていたということです。

国土交通省住宅局は、「シックハウス対策について知っておこう」というチラシを作っています。シックハウス対策のための規制導入、改正改築基準法が平成15年に施行されました。

そこで伺います。

気密構造になっている公営住宅は、換気機能がうまく作動しているかどうか検査する義務があるのではないかとということです。同じ団地の長屋の住宅に入居した人は、入った時、既に換気が回っていたのでカビが生えていなかったが、換気のフィルターがたばこやヤニに覆われて、何度洗濯しても取れない。また、隣の住民も、フィルターが汚れていて洗っても落ちないので、もうエラー状態で赤ランプがずっと点いているということです。また、天窓からの雨漏りもあり、何度言っても、職員に言っても聞いてくれない。もう諦めているという声もあります。職員だけで手が回らなかったら、民間とタイアップして定期的に行うことを考えないでしょうか。

町営住宅は安全・安心、美化を考慮して、便利で快適でなければなりません。町の顔として外見も内容も評価されます。以上の観点から、町長の考えを伺います。

2つ目は、学校給食の無償化と放課後児童クラブの昼食対策について、教育長の考えを伺います。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するもので、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上でも重要な役割を果たしています。八峰町の給食はおいしいと、先生方の間でも評判になっているようです。漁が盛んな頃は、ハタハタやキミヨのフライ、魚のつみれ汁など、栄養士の先生が献立にいろいろ工夫して大変喜ばれていました。薄味の習慣は、コンビニや出来合いの食品が多く出回っている中で、味覚を自覚させる食育の指導も学校給食で培っていくという大切な教育です。地元の食材の利用、自給率も高まっています。

このような学校給食を教育の一環として捉え、子育て支援の観点から無償化が広がっています。

政府は、小・中学校で学校給食無償化を実現している自治体が547に広がっている調査結果を発表しています。秋田県では湯沢市、男鹿市はじめ、三種町含む4町3村が行っています。国は、こども家庭庁で、こどもまんなか応援の政策を打ち出しています。学校給食の無償化も今後検討されるのではないのでしょうか。

当町では、あと半額700万円あまりの公的支援を行えば、これが実現できます。学校給食無償化の考えはないか伺います。

学童保育は、働く保護者に日曜日、祭日以外の長期休みに安心して仕事を終えるまで、児童は施設職員に見守られ、安心できる居場所の施設として働く子育て世帯を応援しています。長期休みに入ると、出勤の前の弁当づくりが大変という声を聞きます。これに応えるために、保護者と学校とも、若しくはボランティアと一緒に簡易的な昼食を与えることを考えてみてはいかがでしょうか。週2回か3回提供できるようにするには、ランチルームでは困難があります。現在、利用料は児童1人2,000円で、兄弟は半額になっていますが、おやつの利用料は入っていません。三種町は、おやつなしで500円となっています。そこを考えると、当町は高いと思います。働く保護者に少しでも応援できるように、学校側と保護者、できればボランティア協力などを得てやれば可能ではないのでしょうか。考えを伺います。

最後に、持続可能な中山間地の農業について伺います。

八森地区は背景に山間の地形で、白神山地の麓は中山間地農業が広がっています。耕作面積は多くはありませんが、棚田よりも緩やかな斜面に田んぼが広がっています。真瀬川を水源として、用水路が網の目のように末端の田んぼまで行き渡っています。中には沢の水を利用している人もいます。したがって、米はとってもおいしいと自負しています。

しかし、山間であることから、猿被害や真瀬川の氾濫が起きると田んぼの耕作に被害が発生します。7月の豪雨は、農家を悩ませました。沢の水を当てに田植えを始めたものの、高温で水が入らず、地割れ、その後の大量の雨、猛烈な草で自然の厳しさを田んぼにも農家の人たちにも大変なダメージを与えました。いつもと違う米の成長で、諦めとため息が出ています。「このあたりの田んぼだっけ、あど五、六年もすれば誰もやる人いねくなるで」という高齢者が肩を落として話しています。来年の田植えが正常にできないと、ますます農家離れが進みます。復旧の目処について、どうなっているのでしょうか。

今、米不足が続いています。政府の農業政策は、減反を進め、海外からの米を輸入し、自給率が38%に下がっています。気候変動、災害、海外からの食料が途絶えると、有事の際は食料調達が困難になるので、芋を作れ、ゴルフ場に芋までと言われています。このような政策に農家は振り回されています。米づくりの農家の時給は1時間10円とも言われています。必死にご先祖の田んぼを続けて守ってきても、もうこれ以上続けられないというところまで来ています。中山間地農業が放棄されたら、大雨の被害が起きます。五、六年は、すぐ先です。木の生えた荒廃地になる前の対策は考えているのでしょうか。直近の共産党、紙智子水産委員会での農業政策のやりとりで、農水大臣の答弁では、今の耕作面積の3倍は必要だと話しています。周辺の田んぼや畑、耕作放棄地、今後の食料問題が、これらのことから不安を覚えます。

耕作できるところは機械を導入し、支援をして畑を耕作できるように援助することで、高齢者が散歩がわりに畑づくりを楽しむと同時に、畑づくり、米づくりを次世代に伝授していかなければならない、こういうことが明らかになっています。ところが今、この伝授がもうできない状態になっています。低山を歩く、低い山を歩くことが認知予防になり、今後はこれらの取り組みをしていかなければならないという専門家の話もあります。高齢化がますます進み、それに見合った対策を考えるなら、これらの荒廃地をなくして野菜を作る。例えば旧観海保育園は八森こども園の岩館寄りの小高い山、源助山が

ありますが、遠足に出かけるような景観で、一面の畑が広がっていました。野菜づくりに適した土壌でありながら、林になっています。全国の荒廃地を見直すために、国も動き始めました。これらの使用するための補助、荒廃地発生防止・解消等という、こういう活用を生かして、生き生きとした農業用地によみがえるような対策を考えないでしょうか。地元の人たちが耕作意欲ができるように、なるべく多くの地域協力隊を配備して、高齢者と一緒になって不備なところをカバーしていく、こういうことも施策の一つではないでしょうか。

以上のことから、町長の考えを伺います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「町営住宅のシックハウス対策」についてであります。

シックハウス症候群は、住居に由来する様々な健康障害の総称で、ダニやハウスダスト、カビ等住居の空気汚染により発症し、頭痛やめまい、吐き気など、その症状は多様であると認識しております。

こうした中、町が管理する町営住宅では、新たな入居者に対し、担当者が立ち会い、給湯器やIH等日常生活に必要な一般的な注意事項を伝えているほか、シックハウス対策のための住宅の換気についても実施していただくよう説明しております。

また、退居時には、外観や建物内の状態を確認・検査し、設備等に不具合があった場合には、適宜、修繕等を行っております。

さらに、入居者から住宅に関する問い合わせがあった場合は、担当者が現地において状況を確認し、対応しているところであります。

いずれにいたしましても、入居者が安全で快適に暮らせるよう住宅を管理することは町の責務であり、令和元年度に策定している「八峰町営住宅長寿命化計画」において、計画的な修繕や改善等に取り組むこととしていることから、今後も、退居時の確認・検査を実施していくとともに、シックハウス対策を含む注意事項をまとめたマニュアル等を作成し、入居者に配布するなど、今後も居住者が安全で快適に暮らせるよう努めてまいります。

次に、持続可能な中山間地農業についてであります。

中山間地を耕作する人を励ますような国のきめ細かな補助事業については、農林水産

省において、多面的機能支払交付金制度や鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積及び集約化の促進などを行いながら、荒廃農地の発生防止等に取り組んでおります。

町としましては、同事業の活用を進めており、多面的機能支払交付金事業は町内23の組織が活用しているほか、中山間地域直接支払制度は2つの組織が活用するなど、これまでも農地の保全に取り組んでいるところであります。

また、農地中間管理事業につきましては、田中野田地区と沼田田中地区において、圃場整備事業を進めているほか、大槻野地区におきましても、整備に向けた調査を行っているところであります。

さらに、東八森地区においては、圃場整備事業に関する意向調査を行ったところであり、今後、説明会等を開催し、圃場整備事業の実現に向けた取り組みを進めることとしております。

加えて、国が進める地域計画の策定に当たり、地域での話し合いを行い、10年後、誰がどの農地を耕作するか色分けした目標地図を作成し、農地の保全に努めることとしております。

一方で、「地域おこし協力隊」については、農業の後継者として、就農に必要な研修を受けながら協力隊として活動している事例がありますので、今後、こうした情報を収集し、その活用について検討してまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の質問にお答えいたします。

本町の学校給食費は、学校給食法の趣旨を踏まえた上で、町の財政状況を考慮し、平成27年度から半額免除を実施しており、子育て支援施策として保護者の経済的負担の軽減が図られているものと捉えております。

学校給食の無償化につきましては、学校給食費の在り方について、国が抜本的に整理した上で、国の責任において財政を含めた具体的な施策を示すべきと考えておりますので、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、2問目のご質問にお答えいたします。

長期休業中の放課後児童クラブの運営は、開設時間の延長に伴い、支援員の職務負担が通常よりも多くなります。これに昼食が加わりますと、提供の仕方にもよりますが、

弁当の収受、注文、代金支払い、児童への配布、食事後の片付け等、新たな業務が追加されると考えられます。

また、職員は現状でさえ、ぎりぎり確保して事業を実施していますので、昼食につきましては、従来どおり、ご家庭で準備していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 1問目について何点か質問いたします。

町の職員の方がいろいろこう説明してるという、こういう話がありました。そして検査を確認をしていくということで。ただですね、まあ住宅の、公営住宅ではありますけれども、やっぱり大家さんは町なんですよ。だから気持ちよくやはりこの引き渡す、入居者に気持ちよく入ってもらうためには、やはり、せめて玄関をきれいにしておくとか、くもの巣が張って非常に気持ち悪かったという話もあります。そういう引き渡す時期にですね、気持ちよく入ってもらう。そしてここでゆっくり生活してくださいという、こういう提供の仕方が普通ではないでしょうか。で、まあ説明書、給水等の説明とかこう紙に、これ読んでおいてってということだけで、部屋の中を全部説明したわけでもなく、で、換気のことには一切説明もなく、そして換気のスイッチを入れておかなければならないんだけど、そのスイッチの作動がどこにあるのか入居者は分からない。で、まあ一緒に行ってみて、これでないの、これがそうでないのって、職員と相談しながら、ああ、これだねってということで初めて入ってから二、三か月してからそれに気がついたという、こういう状況であります。ですからですね、ここら辺の職員に徹底したやはり安全、そしてこれをやらない、換気をしなかったら非常に命に関わるほどの危険なことが起きるんだよということを、やはりはっきり説明しなければならないと思います。で、換気扇が動いたということで、開けてみたらもう全然動きません。押し入れの布団はもうカビだらけになって、もう2枚の布団は捨てなくちゃいけないということですけども、そこも稼働していなかったの、換気をこう開けようと、普通こう開け閉めがこうあるんですけども、それはもう動かない状態になってます。で、すぐ業者に来てもらったんですけども、こういうの初めて見たということで、こういう状態ではですね安心して暮らすことができないですよ。

で、私はこのことに関していろいろ調べてみました。で、公営住宅に関するこのシックハウス症候群の論文について、お医者さんが詳しく書いた例もあります。公営住宅入

居者に当たっての留意点ということで、事業者は対象者に十分に説明をしなければならない。公営住宅に入所した後で、これお医者さんの方ですので、健康が悪化した場合にはできるだけ速やかにその事業主体に伝えて、住まい方を改善すること。症状が回復するまで見込みのない場合は撤去の措置をすること、ということに、まあお医者さんの立場からこういうふうなことに言われてます。そして、シックハウス症候群のため継続的な協力を築くことが、地域の人たちは、ここは大きいところは団地とかは、地域衛生主幹部局という衛生の担当課があると思うんですけども、この場合、町の方では、こういう公営住宅に関する衛生の管理というのは建築課、全てがこれが賄われております。こういうことが現に発生しているということを鑑みた上です、検査の確認をしていく。そして今後、職員に対してどういう教育をしていくのか、いま一度ご返答をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） ただいまの見上議員のご質問にお答えします。

退去後、入居まで期間が空いた際は、担当者が入居前に入居者と内覧を行ったりして、どういう状況か住宅に入る人に確認してもらいながら、この住宅でいいなというふうなことで入居の手続きに入るようにしております。ただ、期間が空いてしまうと、どうしても汚れが出るとは思いますので、そういった際は、ハウスクリーニング等を委託しながら住宅の清掃等には努めているつもりです。

あと、説明はその時行っていますけども、どうしても聞き逃すとか、説明することがいっぱいあればどうしても分からないことが多いかと思しますので、これからはシックハウス対策を含む注意事項をまとめたマニュアル等を作成して、入居者の方に配布して気をつけていただきたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 私は、職員にどういう指導をしているのかということを伺いたいんです。で、今後、シックハウス対策について検査とかするということですが、どういうふうな検査をして、職員はどのようにマニュアルができているのか、その辺について伺ってます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） ただいまのご質問にお答えします。

シックハウス対策というのは、換気が一番だというふうに私は認識しております。で

すから、換気システムももちろんのことですけども、要は窓を開けて換気をするというふうなことが一番まずシックハウス対策には有効ではないかなと思ってますので、そういったことを含めたマニュアルを作成して、今後は入居者の方に配布していきたいと、そういうふうに職員の方には指導しております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 違うんですよ。24時間換気してなければならないという、こういうことになってるんですよ。換気してるかどうかを常に検査しなければならない。窓を開けてやりなさいということじゃないんですよ、気密住宅は。換気機能が十分に發揮しているのかどうなのか。その辺は本当に、こういう事例があるっていうことで怒りを覚えます。こういうことを徹底して職員が分かっているのかどうなのか。そしてですね、3年ごとに職員はやはり変わります。その時に職員が対応が違うということも言われております。で、その職員によって、お金がないからなとか、いやあ分からないなというふうな感じで対応されては困るんです。本当にこのことによって24時間換気しなければならない気密住宅について、職員が徹底して、そして専門的な知識を持っているのか。建築科卒業した人とか、そういう免許を持った人が建築の中で対応しているのかどうなのかについて伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） ただいまのご質問にお答えします。

換気システムがある住宅はありますけども、24時間換気システムということで常に回っているとは思いますが。ただ、入居者がどうしてもスイッチを止めたりすれば回らないような場合も考えられますので、どれくらいの頻度で住宅の方に確認するかというのもあると思いますけども、とりあえずは入居者の管理にお任せする。町としてはスイッチはここにありますから、換気システムはここで動きますからという説明はさせていただきます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 2年に1回、そのフィルターを取り替えるとか、それから動いてるかどうかを調べるとか、まあ入った業者の人から見てもらった結果はですね、うちら言ってくれば、まあお金はかかるけどもいくらでも定期的に調べて歩くけどなというふうな、こういうことも言われております。で、現にですねフィルターの換気が洗って入れたにしても、自分たちで手入れしたにしても赤ランプが点いたままになって

いる。こういうこともありますので、もしこれが怠ったらですね大変なことになるという事は、職員も、それから入居者も自覚していかなければならないんですが、やはりフィルターの点検とかそういうことにも力を入れて、それで長く入ってる人たちはもう職員が検査する方法がありませんので、長く入っている住宅の入居者についてはアンケートを行って、不備なところがないか、こういうこともやっていかななくてはならないのではないのでしょうか。入居して間もなく台所のサッシが開かなくて、開かないんだといって、もうあまり聞いてくれなかった。町長の方から職員に対しても、お金がないから、お金がないからということがかなり頻繁に言われてるようで、お金がないからということもこの時も言われたそうです。こういうことに対して、町長どのように思われますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの８番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まあ私、いろんな場面で言ってますけども、いずれ町の財政というのは非常に厳しい状況だということところは常に私言っておりますので、そういったところを含めて、職員はですね現地においてそういった説明をしているんだろうというふうに思っております。

ただ一方でですね、何か不具合があったら町の職員に連絡していただければ、しっかりと対応しているというふうに私も聞いておりますし、それが公営住宅を管理する町の責務だというふうに思っているところでございますので、今後ともですね、その入居者に対しては、何かあれば気兼ねなく町に相談していただくよう、引き続き周知してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。８番見上政子さん。

○８番（見上政子さん） 検査確認をされると言われましたので、具体的にどのような検査をどういう形でやっていくのか。その点について明確な答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの８番議員の質問に対し、答弁を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） 住宅の検査についてですけども、住宅の検査は、退去時に外観及びリビング等居住室やトイレ、洗面所、玄関等の床、壁、天井、建具等が破損していないか等を目視で確認検査しております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。８番見上政子さん。

○ 8 番（見上政子さん） 定期的に行うということですか。入居の入れ替えの時にやるということですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） 入居者が退去した時に、退去検査としてやるものです。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8 番見上政子さん。

○ 8 番（見上政子さん） 長期に入ってる人たちの換気の機能についての検査する意思はないですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。浅田建設課長。

○建設課長（浅田善孝君） 長期に入ってる人方の換気の検査ということですが、基本的に換気のフィルターとかの清掃は入居者の方にお任しておりますので、町の方で住宅の方に行って検査するということは考えておりません。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8 番見上政子さん。

○ 8 番（見上政子さん） フィルターも私も見せてもらいましたが、そんなに高価なものではないと思います。ただですね、それが正確に動いているのかどうなのか。そして、全体の入ってる高気密住宅の人たちが、それをどのように利用しているのかっていうことの検査は、これはやる必要があると思います。まあこの答弁で、すぐやりますということはちょっと言えないと思いますけれども、是非ですね、もしこれが怠ったら大変なことになる。そして現在入ってる人たちに不備なところがないか。まあフィルターはこういうメーカーで、こういうものが必要ですということを教えながら、まあ自分で買ったのなら買ってほしい。ただですね、やっぱりそれがあってもですね、この人たちが入る前の入居者は、もう換気を使ってなかったんです、全然。で、もう蓋もびっちり閉めて、のりか何かでもうくっつけて開かないようにして、それで電気代ももったいないから換気をしないようにスイッチを消していたと、こういう例があります。こういうことの後、こういうことは住宅の老朽化にも繋がっていきます。それでやはりサッシが開かなくなっている状況。こういうことを考えますとですね、やはり定期的にどうなっているのか検査をする。住居者だけの責任ではなくて、町としてもこれを行っていく。こういうことについて、今すぐ私が質問したから「はい、やります」とは言えない状況だと思いますけれども、是非このことについて検討していただきたい。これをお願いいたします。

以上で、この質問は終わります。

○議長（皆川鉄也君） 次の質問についてどうぞ。８番見上政子さん。

○８番（見上政子さん） 学校給食についての教育長の答弁がありました。確かに国の方では、今、いろんな子ども応援、そして食育ということで、これが国の方で行うかもしれないということのトップの人たちの発言もあって、これを様子を見ている自治体があるということは私も承知しております。しかしですね、これは一刻も早くやるべきことが、やらなくちゃいけないという信念のもとですね、やはり様子を見るのではなくて、自分たちの自治体の子どもには一刻も早く学校給食を無償化にして、そして食育を強化していく。そして子育て支援の世代にも応援していく。こういうことが必要ではないかと思うんです。国の様子を見るだけではなくて、町の子どもとして必要なことではないかと思うんですが、いま一度教育長の考えをお知らせください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの８番議員の再質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

給食に関しての教育部分に関しては、現場で適切に行われていると思います。あと、我が町、先ほど答弁にもお話ししましたが、この財政難の中で半額補助、全県的には３つの市町村しかありません。で、残りの１３市町村は、まだ半額補助までも行っていないということで、全県的にも八峰町、支援を頑張ってるのかなと思っております。ですから、今後も現状を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。８番見上政子さん。

○８番（見上政子さん） 平成27年に我々も入ってたんですけれども、給食のこと大変審議して議論しました。で、半額負担ということ、町が負担するってということで、これも画期的なことでありました。しかしですね、これ小坂町も行ってたんですけれども、小坂町も全額無料の措置を取ってます。こういうことからしてですね、給食は食育である。そして700万円、あと、お金がない、お金がないって言われますけれども、まあ700万円の支出で子どもたちが安心して給食費を無料化、で、安心して暮らせる、こういうことがとられると思うんですけれども、町長、この700万円についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの８番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） その700万円についてはちょっとあれですけれども、いずれ私の

考えはですね、その自治体間であんまりこう差があるっていうのはよくないなと思ってますんで、昔から私、これは国の責任でやるべきだというふうに私答弁していると思います。そういった意味もありましてですね、これにつきましては、先ほど教育長が申し上げましたとおり、現状しっかりと支援しているというふうに私は認識しておりますので、無償化するという考えはございません。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） まあ国の様子を見る、国がやるべきだということですので、国の今後の動向、そしてこれをやられるような政党を選んでいかなければならないと思います。

学童保育についてなんですけれども、問題は非常に難しいということは分かっています。非常に難しいんですけれども、ただやはり私の考えとしては、1週間に2回か1回でもいいですので、子どもたちに、今のそのランチルームの在り方は非常に難しいんですけれども、コミセンとか、それから地域の人たちの協力で子ども食堂的なものをできないかどうか。そして、それを支援するための職員が非常に忙しいということも分かります。非常勤の人たちもいますし。学童保育の職員の正規職員の補助というか、それが今、国の方でも打ち出されて、2人配置できるようなそういう措置も取られています。これは詳しい制度を見ないと分からないんですけれども、いずれこういうことでも学童保育の必要性、そしてこれを働くお母さんたちを応援するという、保護者を応援するという意味でも、町としても一つ努力をしていかないかなというふうな質問です。これは地域の人たちの繋がりもあって、これを学童で行うということだけでは難しいので、今後の課題として考えなくちゃいけないっていうのは分かっていますけれども、ただですね、前々から思ってたんですけれども、学童の利用料が1人2,000円で、おやつもない、何もない。一緒に入ってる兄弟は1,000円なんですけれども、こういうことから考えてですね、まあ三種は500円なんですけれども、何らかのその食事的な、おやつ的なものを出せる金額ではないかなと思うんです。この2,000円と、それから半額の1,000円、これについてもっと利用価値を高めていく、こういうことについて、教育長、考えがありませんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど月額2,000円で、2人目1,000円と話されましたが、他市町村の状況を確認したら、藤里町、能代市も2,000円と1,000円ということで、我が町も同じ状況で今対応しているところであります。

あと、おやつ等につきましても、まず現状維持が精いっぱいなのかなということは私は思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 能代市の場合は運営体がいろいろありまして、何か所かに分かれて民間でやってるんですけれども、八峰町の場合は学校を使ってやってると。で、能代市の場合は、まあうちの孫も入ってましたけれども、おやつ代がほかに取られます。でも、もうこれ、これでもかというくらいおやつが出て、あと要らないって言われるくらい本当に子どもたちにはいろんな行事を行わせて、それでおやつもたくさん出てました。そういうことを考えるとですね、2,000円のその藤里の状況もちょっとあまりよく、私、能代市のことしか知らないんですけれども、こういうことを考えた場合、何らかの補食的なものを与えられるのではないかと。そして補食的なものを与えるとしたら若干料金を高くしてみるということも考えられるのではないかと思います。時間が長いですよね、朝7時半から子どもは玄関開くのを待ってます。で、仕事を終えてから6時まで。この間っていうのは非常に長い期間、やっぱり担当の職員も大変だと思うんですけれども、そういうことを考えた場合にですね、町でもこれを見過ごすわけにはいかないのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、おやつのために利用料を上げるということは考えておりません。

あと、じゃあ2,000円の中でおやつ提供可能なのかどうかということは、これからまたいろいろ情報を集めながら研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 2,000円の範囲内でできるかどうか検討するということですが、やはり平日の放課後とは、やっぱり長期の休みはちょっと違うんですよね、形態が。朝早く7時半から開くのを、まあ7時半も、最近7時半からにしてくれっていうことでお

願いして7時半になったんですけれども、でないと仕事に行けないからということです。で、ちょっと平日の放課後とはまた違いますので、この点を考慮していただいて何らかの措置を取っていただければなと思います。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

これについての答弁は要りません。

○議長（皆川鉄也君） 3番目の質問に対する再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 残り時間も少なくなりましたが、やっぱり中山間地農業の恩恵が耕作してる人たちに行き渡るような、目に見えたやっぱり対策が必要ではないかと思います。本当にこのままだとね、中山間地の農業なくなってしまう。本当に考えてみれば、もう五、六年というのは、80過ぎの、80半ばの高齢者から言われたんですけれども、もう本当に70後半の人たちが、後半、後期高齢の人たちが80過ぎまで農業をやって、八十二、三過ぎればもうできない。これがもう目の前に差し迫ってきている。こういう現状であります。で、この人たちを応援するために対策を、目に見えた対策がないと、もうやりがいがない、馬鹿くさいっていうことになってきます。

で、私は、町長も前向きに地域協力隊の答弁がありましたけれども、是非ですね、この地域協力隊を本当にできるだけ多く、こういう中山間地または荒れたその例えば源助山みたいなところ開発すれば、何とか景観がよくて、いい田んぼができる。こういうところが町内の中にあるのではないかと思うんです。そういうところに地域協力隊を派遣して、それで高齢者とともに、できれば産直にでも出せるような野菜を提供する。今のそのぶりこは何もないという話がよく聞かれます。で、野菜も何にもありません。山菜少しある程度で。やはり土地がないわけではない。土地は一杯あります。で、耕す意欲がもう高齢者でなくなっている。こういうのが現状であります。

そして、今、高齢者が50%、これからどんどん増えていきますけれども、その人たちが生きがいを求めるのに、今までの生きがいデイサービスとか生きがい何とかというのは、もうこれからは通用しないという専門家の話があります。まず室内で足を動かすのは認知症の予防には繋がらない。やはり地面を歩いて、それから生きがいのある畑を耕して、それで低山と言われるようなところを登ったり下りたり、そういうことがいつまで元気な高齢者に繋がるということを私はたまたま専門の医師が話しているのを聞きました。正にそのとおりだと思うんです。本当に至れり尽くせりの予防対策ではなくて、生きがいのあるその高齢者が、今の荒廃したその農地をなるべく早くもう回復しないと、もう畑づくり分かりません。実際私も75になりますけれども、畑づくりの作り方が85歳

台の人から教えてもらわないと、もうここで途絶えてしまいます。そういう対策もですね町で考えながら、地域協力隊と一緒に耕作放棄地をなくす、こういう対策が必要ではないかと思うんですけれども、町長、いま一度その地域協力隊について、まあ事例があるという、まあ共産党も地域協力隊を10倍くらいに増やせっていうふうなそういうことも言ってます。ですから、そういう点について、町長もう一度考えをお聞かせください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほど答弁したところでございますけれども、いずれほかの地域ではですね、この地域おこし協力隊を使いながら、その就農に必要な研修を受けるといった取り組みがあるというふうに私も聞いているところでございますので、いずれこういう情報をですね、しっかりと収集しながら、この八峰町においてそれが活用できるのかどうか、そういったところも含めてですね検討してまいりたいというふうに思っております。

そしてまた、先ほど来、中山間地の農業の話をしているところでございますけれども、八峰町、やはり圃場整備がかなり遅れているんだなというところでございます。今、峰浜地区において、沼田、田中地区、あるいは今後、大槻野地区においても圃場整備事業を実施していくこととなっておりますけれども、旧八森地区においてはかなり遅れているというふうに私は捉えております。これがやはり原因となって、やはりこう就農者、あるいは農家さんがかなり減っていったのかなというところもございます。ただ一方で、やはり沢地形部になりますとなかなかその圃場整備を持っていくのはなかなか難しいといった現状もありますので、例えば全国的に見ますと、棚田というものを整備して米自体に付加価値をつけるとか、そういった取り組みも行いながら、やはりその収入を多くしていく、そういった取り組みも見られますので、そういった様々なですね状況をトータルして考えながら、今後の取り組みをしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、残り2分です。2分内で収めてください。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 復旧の目処は、来年度の田植えの状況できるんでしょうか。お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内農林水産課長。

○農林水産課長（堀内和人君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

復旧の目処につきましては、現在、随時発注を行っておりますが、目処と言われますと、全ての、町内全てですか。につきましては……。

○８番（見上政子さん） 中山間地。

○議長（皆川鉄也君） 全部、中山間地ですよ。

○農林水産課長（堀内和人君） はい。まず随時発注を行いながら復旧に努めておるところでございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） これで時間になりましたので……ああ、申し訳ない。ほかに質問ございませんか。８番見上政子さん。

○８番（見上政子さん） 最後ですね。もう本当に農業を続けるかどうか近々に迫ります。で、農業をやれる人が次の時代に受け継いでいかなければなりません。その受け継ぎが早くやらないと、畑もそうですけれども、これを早めに希望のある農業にしていかなないと、もう継ぐ人がいなくなります。こういうことをよく検討していただいて、農業政策に当町は携わっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで時間になりましたので、８番議員の一般質問を終了します。休憩いたします。

午前 11 時 40 分 休 憩

.....